

● 甲田ゆり子の2013年8月～11月活動報告 ●

2013年 8月

- 中野区主催 平和のついでい2013(なかのゼロ)
- 新百合丘病院視察(最新がん治療)
- 台東区図書館視察(雑誌スポンサー制度)
- 仙台障害者施設-まどかを訪問(被災地支援)
- 群馬県太田市視察(高齢者見守り隊)
- さつき寮視察
- 介護相談サロン視察
- 三鷹市視察(自転車対策)
- 公明党女性局夏季研修

やくしあいロードまつり
予算要望懇談会(区内21団体)
世田谷・成育医療センター訪問(中等度難聴児支援事業)
中野区総合防災訓練参加(神明小)
川崎市視察(生活保護受給者就労支援)

上高田祭礼(9/14.15)

9月

- 第68回団体(スポーツ祭東京2013)デモンストラーション開会式(中野体育館)
- 第68回団体(スポーツ祭東京2013)東北六根祭にねぶたの跳人として出演(味の素スタジアム)
- 上高田2丁目町会ハス旅行
- 第3回定例会(～10/11)
- 文科省アール・ブリュット作品展作家歓迎レセプション
- 難病支援ミュージカル「letter」鑑賞

10月

- 小学校運動会(新井・上高田)
- キッズプラザ谷戸開所式
- 子ども文教委員会にて教育委員との懇談

10月

- 障害者福祉会館まつり 子ども文教委員会視察(奈良市:地域で決める学校予算事業)(宇治市:小中一貫教育校/宇治興業学園)
- 上高田地区まつり(上高田区民活動センター)
- 上高田子どもまつり(上高田2丁目公園)
- こころの病をもつ方のセミナー(スマイルなかの)文科省「心がカタチをもつとき」展

11月

- 東北復興大祭典なかの(ねぶた運行・跳人として参加)
- 墨田区視察(すみだ良質な住宅認定制度について)
- 在宅介護に関するセミナー開催(上高田区民活動センター)
- あけぼの保育園改修内覧会
- 野方商店街「アール・ブリュット de 街おこし」見学
- 薬物対策勉強会(日本薬物対策協会による講義)
- NPO新宿視察(生活保護受給者の生活支援等事業について)
- 自転車安全講習会(中野区役所)
- 「子育てセミナー&里親さん体験発表会」(中野区役所)
- 区政報告会開催(商工会館会議室)
- 新井小学校学芸会

■ 甲田ゆり子 区民相談受件数
2013年8月～11月…57件
(2011年5月～2013年11月の累計…504件)

区政に関すること、お気軽にご相談ください。

甲田ゆり子連絡先

- 公明党控室 03-3228-8875 FAX 03-3389-8680
- ホームページ <http://koudayuriko.com/>
- ブログ <http://koudayuriko.com/blog/>
- Eメール kouda-yuriko@aioros.ocn.ne.jp
- Twitter @KoudaYuriko
- Facebook 甲田ゆり子 または Yuriko Kouda で検索

こう だ

甲田ゆり子

ニュース

公明党 vol.009

発行元:中野区公明党議員団 ■2013年 冬号

こうだ!と決めたらまっくら! 生まれ育った中野を笑顔輝くまちに

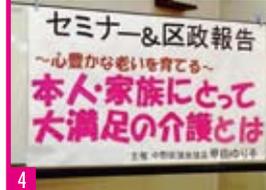


1 予算要望懇談会

2 平成25年第3回定例会



3 区政報告会を開催



4



6 東北復興大祭典で、ねぶたが運行



7



8 仙台市まどかを慰問

1 8月下旬から9月にかけて、公明党議員団として区内各団体と予算要望懇談会を行いました。

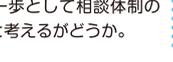
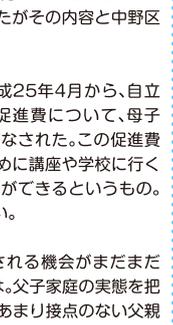
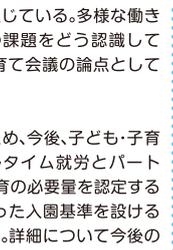
2 9月10日から10月11日まで第3回定例会が行われ、甲田ゆり子は9月19日、決算特別委員会において、総括質疑にたちました。(質疑の要旨は中面)

3 11月は2度の区政報告会を開催。11/16は在宅介護をテーマにしたセミナー形式で、11/29は佐藤英道衆議院議員をゲストを迎え、今話題のテーマについて国政報告もしていただきました。

4 11月8日9日に行われた第2回「東北復興大祭典なかの」において、ねぶたが初めて運行しました。甲田ゆり子も区議会ねぶた議員連盟の一人として跳人になりました。

5 仙台市「まどか」は被災地の障害者施設として1号の復興を果たしました。その復興から1年経ち、3度目の訪問をしました。元気に通所している利用者さんの笑顔が輝いていました。

6 仙台市「まどか」は被災地の障害者施設として1号の復興を果たしました。その復興から1年経ち、3度目の訪問をしました。元気に通所している利用者さんの笑顔が輝いていました。



新たな生活困窮者対策について

24年度の中野区歳出決算額は1,125億円。うち生活保護費は前年より9億円増の151億円となり、20年前の4倍近い額になった。平成27年度から施行される生活困窮者自立支援法により、生活保護費の増大に歯止めをかけられるよう、ぜひ積極的かつ効果的な困窮者支援に取り組んでいただきたい。

甲田 現在、窓口生活困窮者が相談に来た場合、他の部署や機関に連携した場合などの相談記録は把握しているか。的確に把握していくことで、何が必要か見えてくる。統計的に分析し、相談支援の強化をしてほしいと思うがどうか。

答弁 現在の相談記録は紙ベースであり、システム上で他機関の紹介先、また、その結果等について大きくくりな集計しかできない状況。今後は全体状況の把握、分析のためにデータの取りまとめ等について工夫を行っていきたい。

甲田 新法に基づき相談事業を強化し、生活保護に至る前の困窮者を救うには、新たな思い切った支援施策が必要。そのためには、自立支援方針の策定と、関係部署間の横断的組織「自立支援室」のようなものが必要では。

答弁 部門を超えた連携と、政策決定のあり方を検討したい。

就労困難者の就労支援について

①生活保護受給者の就労支援

甲田 川崎市では民間委託により、生活保護受給者の就労意欲喚起・雇用創出事業を行っている。区でも同様の取り組みを実施しては。

答弁 中野区としては現在ハローワーク職員が常駐し、就職サポートを行っている。川崎市の取組みは大変興味深いと注目する。そのような手法も含め、新たな就労支援策について総合的に検討したい。

②ひとり親の就労支援

甲田 就職前は保育園の入園が難しい。乳幼児を抱えるひとり親が就職活動時に子どもを預ける場所がない場合の支援はあるのか。

答弁 一時保育(月に5日限度)がある。

甲田 認可保育園の現状は、フルタイム勤務者優先で点数が高くなっている。短時間労働者では認可外を選択せざるを得ない問題が生じている。多様な働き方に対する問題として、区はこの課題をどう認識しているのか、また、今後の子ども・子育て会議の論点としてきちんと検討をするのか、伺う。

答弁 多様な働き方に対応するため、今後、子ども・子育て支援新制度において、親のフルタイム就労とパートタイム就労を想定した2区分で保育の必要量を認定することが検討されている。これに沿った入園基準を設けることも必要になると認識している。詳細について今後の国の検討状況を踏まえ、新制度で募集が始まるまでには適切に対応を図っていきたい。

③父子家庭の就労支援について

甲田 父子家庭は、実際には母子家庭と同じかそれ以上に困難が多く支援が必要だが、これまで父子世帯に対する行政支援サービスは皆無に等しい状態だった。公明党は昨年全国の地方議会から「父子家庭への支援拡充を求める意見書」を提出。中野区議会においても平成24年3月、全会一致で採択した。その中で求めていた就労支援策は早くも国で拡充がなされたがその内容と中野区における利用実績について伺う。

答弁 意見書の提出を踏まえ、平成25年4月から、自立支援教育訓練や高等技能訓練の促進費について、母子家庭の対象を父子家庭にも拡大がなされた。この促進費は例えばヘルパーの資格を取るために講座や学校に行く際の生活費や教材費について給付ができるというもの。現在まだ父子家庭の利用実績はない。

甲田 周知される機会がまだまだ少ないのでは。父子家庭の実態を把握し、地域にあまり接点のない父親への拡充の一歩として相談体制の確立が必要と考えるがどうか。

答弁 父子家庭の方は児童扶養手当の現況届等の折に、区役所の3階子ども総合相談窓口にもよくお見えになる。そういった際にさまざまなお話を聞き、サービスの情報提供も行っている。そういったことから、今現在、父子家庭の実態調査等は考えていない。

障害者施策について

①中等度難聴児に対する支援、補聴器購入助成について

甲田 軽・中等度難聴児は一見普通に見えるが、周りが騒がしいとよく聞こえない、口の動きが見えないと理解しにくいということがある。結果、学習に支障を来し、コミュニケーション等、社会性が育ちにくく、引きこもりの原因の一つになることも多い。補聴器をつけることによってその問題点が解消される。しかし、身体障害者手帳所持ではないため、高額な補聴器購入に当たり補助制度がない。都は今年度、軽・中等度難聴児のための補聴器購入費助成を制度化した。中野区も早急に手挙げをして事業開始すべきであると考え。区としての取り組みは。

答弁 都の実施要項に準じて実施するための検討を始めたところである。事業を開始するに当たっては、対象者に丁寧な周知をしていく。

この事業は、甲田ゆり子の質問によって事業開始となりました！12月5日付「なかの区報」に紹介されています。

②内部障害者のための ハートプラスマークの理解・普及について

内部疾患の方は、一見、障害者とは思わず、電車の中で席を譲ってもらえない、または車で出かけても、障害者専用駐車場を使用しにくいというようなことから、理解の普及が望まれている。



▲内部障害をあらわすハートプラスマーク

甲田 中野区の庁舎駐車場に身体障害者専用の車椅子のマークはあるが、内部障害者をあらわすハートプラスマークについては、まだ庁舎のどこにも設置されていない。庁舎の裏口に障害者専用駐車場があるが、身障者専用駐車場と表示されていること

もあり、一般的には身体障害者用とされている方が多い。他自治体では、内部障害者の理解とマークの普及のため、また利便性向上のために、あえて車椅子の形のマークとともに、ハートプラスマークを並べて駐車場に大きく表示している自治体もある。中野区でも二つのマークを並べて表示すべきと考えるがどうか。

答弁 区庁舎だけのことでいくと、スペース的にも問題ないと思う。しかし区の方針が現在のところまだ定まっていない。他の区有施設も数多くあるのでそれらの関係もある。並べて表示が可能かどうかの調査も必要になってくるため、今後検討してみたい。

甲田 早急に調査をし、早急に検討していただきたい。



甲田 東京都も「ヘルプマーク」(※1)を作成した。2012年10月から都営地下鉄等で配布されている。このマークを持っている人は堂々と優先席に座れる。また、今中野区でもつくり、配布し始めた「ヘルプカード」(※2)というのも大変よく似たマークである。そこで、庁舎駐車場では内部障害者のハートプラスマークや東京都のヘルプマーク、および区のヘルプカード等いずれでも車につけるなどして見せることににより、身障者専用駐車場に説明なしで気兼ねなく駐車できるようになるとよいと思うがどうか。

答弁 提示いただければもちろんのこと、また、当日のお体の具合が悪い、あるいは突然けがしたなど、障害者専用駐車場の利用を希望する場合について、警備員に御遠慮なくお声をかけていただければ、対応してまいります。

ヘルプマークを貼っていただきますが、運転時必ず両方の手を握ってください。



※2 中野区では9月より「ヘルプカード」を配布しています。



中野区は、障害者への支援の輪を広げていくために、ヘルプカードの普及啓発に取り組んでいます。

お問合せ先: 中野区障害福祉分野
TEL.03-3228-8832